

平成25年4月～

第3期 東社協 3か年計画をスタートしました！

(平成 25～27 年度新規重点事業計画)



この計画は、東社協の9つの基本目標をふまえ、平成 25～27 年度の3か年に取組む 10 の重点事業を I～V の5つの柱により定めた計画です。

東社協の基本目標

長期にわたり東社協がめざすべき9つの基本目標を定めています。

1 利用者支援、権利擁護の強化

福祉の支援を必要とする人の問題が適切に解決されるように支援を行います。また、福祉サービスの利用者からの苦情対応や権利擁護が適切になされるシステムを整備、拡充し、そこで把握した課題の解決に取り組めます。

2 自立生活の支援

一人ひとりが地域社会の中で自立した生活を営めるよう、資金貸付をはじめ経済的ニーズへの対応を含めた支援を行政をはじめとした関係機関の協力を得て推進していきます。

3 区市町村社協等との協働による地域福祉の推進

東京における地域福祉の推進を図るため、区市町村社協との協働、連携による事業展開を積極的にすすめます。その中で、地域の福祉ニーズの掘り起こし、市民活動の支援など、地域において求められる取り組みを実施し、これらの取り組みにより地域における福祉ネットワークの構築や地域福祉活動の促進を図ります。

4 社会福祉関係者・市民活動関係者とのネットワークの構築

社会福祉の各分野を包括する会員活動や調査研究・提言活動などとおして、福祉サービスを提供するあらゆる事業者、市民活動に関わる個人・団体、福祉サービス利用者、行政等のネットワークを構築し、東京の福祉の一体的推進を図ります。

5 福祉サービス水準の向上

都民、利用者にとって望ましい水準の福祉サービスが必要に応じて提供されるよう、福祉事業者に対して、運営基盤の強化や福祉人材の確保及び育成を支援するための取り組みを行います。また、地域福祉の各分野の担い手に対する研修等の支援策を拡充します。

第3期 東社協 3か年計画 (平成 25～27 年度新規重点事業計画)

I 社会的に広く取組むべき課題への対応

II 福祉人材の確保・育成の取り組み

III 地域における諸課題をふまえた取り組み

IV 新たな時代に対応した福祉情報の発信と参加の促進

V 災害時の福祉施設における地域の要援護者支援の構築

★ I-1 暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業 (総務部企画担当)

★ I-2 学齢期までを見据えた子ども・子育て支援の構築 (総務部企画担当、福祉部児童・障害担当)

★ I-4 認知症高齢者支援の推進プロジェクト (総務部企画担当)

★ I-3 低所得世帯の若年層の自立支援プロジェクト (総務部企画担当)

★ III-1 社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業 (課題発見・解決志向型の地区社協整備事業) (地域福祉部地域福祉担当)

V-1 災害時要援護者支援センターの構築 (福祉部経営支援担当) ★

★ II-1 小規模事業所における人材育成・定着支援事業 (東京都福祉人材センター研修室)

★ II-2 保育人材確保と保育のしごと啓発事業 (保育人材確保事業、保育士のキャリア形成と組織づくり) (東京都福祉人材センター人材情報室、研修室)

★ II-3 福祉職場における障害者雇用のしくみ構築プロジェクト (総務部企画担当、東京都福祉人材センター人材情報室)

東社協の基本目標

長期にわたり東社協がめざすべき9つの基本目標を定めています。

6 都民、NPO、企業の福祉参加の促進

都民、NPO、企業との結びつきを重視した事業展開を行い、これら福祉を取り巻くさまざまな層の地域福祉への理解と協力を促進し、地域福祉活動、市民活動への参加を強く働きかけます。

7 社会福祉に関する総合的企画・調査研究活動の推進

部会活動や調査研究活動など東社協の各事業を通して福祉的支援を必要とする人々の状況、福祉サービスの実態、社会福祉事業の運営実態などを把握する中から、福祉課題や今後求められる方策を明らかにします。

8 福祉情報活動の推進

都民や利用者、福祉事業者に対して、福祉制度やサービスの内容等の情報を、最新の福祉情報として広く発信するなど、東社協の機能を生かした情報センターとしての活動を強化します。

9 地域福祉施策や活動への提言

上記の取り組みを通じて明らかになった福祉課題や施策の必要性について、国、東京都及び区市町村に対して提言するとともに、福祉事業者に対してサービスの向上や地域福祉の推進のための提言を行います。

第3期 東社協3か年計画（平成25～27年度新規重点事業計画）

I 社会的に広く取組むが求められる課題への対応

II 福祉人材の確保・育成の取組み

III 地域における諸課題をふまえた取組み

IV 新たな時代に対応した福祉情報の発信と参加の促進

V 災害時の福祉施設における地域の要援護者支援の構築

III-1 社会的孤立等に対応する小地域福祉活動推進事業
（多機能常設型居場所づくり促進事業）
（東京ボランティア・市民活動センター）

IV-1 「生きる力（生きていく力）を高める福祉教育（市民学習）」の実践
（東京ボランティア・市民活動センター）

II-2 保育人材確保と保育のしごと啓発事業
〔保育のしごと啓発事業〕
（総務部企画担当）

I-1～4の調査研究事業（再掲）

IV-1 「生きる力（生きていく力）を高める福祉教育（市民学習）」の実践（再掲）

上記の事業を通じて明らかになった福祉課題をもとに地域福祉推進委員会による提言を行います。

計画の推進体制

東社協総合企画委員会において、3か年でめざすべき最終目標と年度ごとの単年度目標を設定した上、進捗状況を評価・確認しながら計画を推進します。以下の3つを計画の推進にあたっての基本方針とします。

<計画の推進にあたっての基本方針>

- 3か年の取組みで着実に成果を挙げる。課題があることを明らかにするだけでなく、その課題の解決への取組みを計画として実行する。
- 部会・連絡会が直面している課題について、部会・連絡会と協働し、その枠組みを超えた幅広い関係者ととともに取組むことによって、その解決が東京の福祉の増進とつなげていく。さらに、その成果を部会・連絡会活動に反映することをめざす。
- 東社協だけで解決をめざすのではなく、できる限り区市町村社協と一体となり取組む。